

平成 29 年 2 月 7 日

株 主 各 位

石川県能美市浜町ヌ 1 6 7 番地
小松精練株式会社
代表取締役社長 池田 哲夫

簡易株式交換公告

当社は、平成 29 年 2 月 1 日（水曜日）開催の取締役会において、平成 29 年 3 月 1 日（水曜日）を効力発生日として、株式会社セイホウ（本店 栃木県足利市西新井町 3247 番地）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、当社と株式会社セイホウとの間で株式交換契約を締結いたしましたので、公告いたします。

なお、当該株式交換は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ずに行いますので、当該株式交換に反対の株主様は、本公告の日から 2 週間以内に、当社に対して書面によりその旨をご通知ください。

以上